## 今治市 男女共同参画計画

- いきいき ひと プラン -



多文がともにおこすまち・いまばり

令和2年3月 今 治 市

## はじめに



近年、人口減少、なかでも年少人口や生産年齢人口の減少、それに伴う少子高齢化の進展、人々の価値観や生活様式、就労形態の多様化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化に対応し、豊かで活力ある持続可能な社会を築いていくためには、男女が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現が不可欠です。

国においては、平成30(2018)年に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行され、また、平成31(2019)年からは「働き方改革関連法」が順次施行されるなど、多くの分野で女性活躍をはじめとする多様な生き方、働き方の実現に向けた環境整備が進められているところです。

本市では、平成 18 (2006) 年に制定した「今治市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、平成 22 (2010) 年に「今治市男女共同参画計画 – いきいき ひと プランー」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を進めてまいりました。

この度、計画の最終年を迎えることから、社会情勢の変化や本市の現状を踏まえ、令和 2年度から IO 年間を計画期間とする新たな「今治市男女共同参画計画 – いきいき ひと プラン- 」を策定いたしました。

今後はこの計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者、関係団体 等の皆様と連携を深めながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の一層の ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました今治市男女共同参画審議会 委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました関係者、市民意識調査及び事業所実 態調査にご協力いただきました市民、事業所の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

今治市長 菅 良 二

注:文中の※印は、「資料3 用語解説」に解説が掲載されている用語です。

## 目 次

第		- 1
- 1		- 1
2	2 計画の目的と位置付け ······	2
3	3 計画の性格と役割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	+ 計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2	2章 策定の背景 ··········   策定の背景 ····································	4
- 1	策定の背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2		5
3	3 今治市の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
4	↓ 市民及び事業所調査結果からみる男女共同参画に関する意識 ・・・・・・・・・・	1 5
<b>左</b>	) 产 - 人沙土邓中北土田五井同乡五礼人	2 1
	3章 今治市が目指す男女共同参画社会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 I 2 I
١		
2		2 2
3	3 今冶巾の現状	2 5
第4	4章 基本施策の展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
Ī	施策の体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
2		3 7
	取組の柱   男女の人権の尊重と男女共同参画意識が浸透した社会の実現・・	3 7
	取組の柱2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
	取組の柱3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ・・・	5 0
	取組の柱4 多様な働き方のしやすい環境整備と職場での男女平等の確保・・	5 2
	取組の柱5 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 ・・・・・・・・・・	5 6
	取組の柱6 家庭・地域生活での男女共同参画の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 I
	取組の柱7 男女間のあらゆる暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現	6 4
第 5	5章 計画の推進及び数値目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 7
		6 7
	2 計画の推進	6 9
3	3 計画の進行管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 0
参老	<b>考資料 ·······</b>	7 I
	- ハー 資料 I 男女共同参画関係年表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 I
_	<ul><li>(1) のスパリラース (1) では</li><li>(2) 今治市男女共同参画推進条例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	8 1
_	資料 3 用語解説 ····································	8 6



発行年月:令和2年3月

発 行: 今治市

編 集:今治市総務部人権啓発課

〒 794-8511 愛媛県今治市別宮町一丁目 4 番地 1

TEL:(0898)36-I52I(直通)

